



- ・事業実施区域内は緑地率20%以上とすること。
 (供給処理施設の都市計画に関する手引 昭和56年3月
 千葉県都市部計画課 社団法人日本都市計画学会 参照)
- ・周辺部に緩衝緑地5m幅以上を確保すること。
- ・森林区域内は森林率25%以上とすること。
 なお周辺部に造成森林を10m幅以上確保すること。
 (林地開発許可申請の手引 平成29年4月 千葉県農林水産部森林課)

: 事業実施区域
 : 5条森林区域
 : 造成森林配置場所
 (高木 植栽)
 ※離隔距離10m以上となる目安を記載した。
 記載部分面積だけで25%を確保できる
 という意味ではない。

送電線からの離隔距離 (15m)

鉄塔中心線

14,500

事業区域

将来計画の道路

敷地境界線

敷地境界線

接道位置

5条森林区域線

市道吉岡4号線

四街道市 殿		
次期ごみ処理施設整備・運営事業		
土地利用計画平面図		
尺度 A1-1: 600 A3-1: 1200	第 角法	標準図番号
図面番号		
出図年月日		整理番号